

2013.12.17

香川県教育委員会
教育長 細松 英正 殿

香川教職員組合
中央執行委員長 大野 孝之

小中の夏休み短縮検討と土曜授業実施についての申入れ書

12月6日付の四国新聞に、細松英正県教育長が「市町教委に対して必要に応じて夏休みなどの長期休業日の短縮を検討するよう通知した」という記事が四国新聞に掲載されました。

先日も「東かがわ市が土曜授業や夏休み期間を一週間前倒しにする」という記事が掲載され香教組に一日で17本にも上る苦情の電話やメールが殺到しました。香教組は、即刻その日のうちに県教育委員会に、反対する声が上がっているとの報告を上げ、土曜授業や夏休みの短縮に対して疑問視する多くの声があることを届けました。

県教育委員会は、12月3日付「学校教育法施行規則の一部改正について」の通知の中で「各市町教育委員会が主体となって土曜日を活用する場合には、極力、学校の教職員以外の外部人材等を活用して、正規の教育課程外に希望者に対して学力向上や体験的な学習の機会を提供する」「年間授業時数の確保については、公立小・中学校の設置者である市町教育委員会が、必要に応じて、夏季休業日などの長期休業日の短縮を検討することを基本とする」という文書を各市町教委に通知していたことがわかりました。

現在、県内ではすでに夏休みの短縮を実施している善通寺市に加え、東かがわ市・さぬき市などが夏休みの短縮を検討する方向へ歩み出そうとしています。

土曜授業や夏休みの短縮については、保護者や子どもたちは決して賛成していません。

香教組にかかってきた電話では「8月31日までの夏休みは、何十年も続いてきた文化です。すべての子どもたちが登校することは、受験生が特別に補習として学校に行くのとは、意味が違うのではありませんか」や「子どもたちのゆっくりしたい気持ちをもっと大切にしてください」等の声がありました。

また「すべての児童や生徒が来るのではないのに、どうして土曜日を勤務にするのか、普段でも遅くなっているのに」「夏休みが減ったら、特休をいれるのも困るときがあるのに、年休など取れるわけがない」という教員からの怒りの声もあがっています。

以上のことから下記のことを申し入れます。

記

- ・ 性急な小・中学校の夏休み短縮や土曜授業実施の方向に向かっている市町教委と話し合いを持ち県の意向を伝えること。
- ・ 保護者や子ども教員の声聞き、検討会などを開催すること。

以上